

令和 7・8 年度 駿東伊豆消防組合建設関連業務入札参加資格承認申請書の提出要領

入札参加資格申請の受付を行います。参加資格を得るためには、審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要となります。希望される方は、下記の要領に基づき申請してください。

記

1 受付期間等

提出は郵送・持参のいずれかとします。できるだけ郵送での提出にご協力ください。

(1) 郵送による場合

ア 受付期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 9 年 2 月 19 日（金）まで
※令和 9 年 2 月 19 日までの消印のあるものが有効となります。

イ 提出（郵送）先

〒410-0053 静岡県沼津市寿町 2 番 10 号
駿東伊豆消防本部 消防部企画課財務係 行

ウ 郵送方法

封筒の表面左下に朱書きで「入札参加資格承認申請書類在中」と明記してください。

(2) 持参による場合

ア 受付期間

令和 7 年 5 月 1 日（木）から令和 9 年 2 月 19 日（金）まで（土・日・祝日を除く）
（受付時間 9：00～12：00、13：00～17：00）

イ 受付場所

静岡県沼津市寿町 2 番 10 号
駿東伊豆消防本部 消防部企画課財務係（沼津北消防署 3 階）
※申請書類の内容を説明できる方がお越しく下さい。

2 資格要件

- (1) 入札参加希望業種について、基準日（申請書提出日）の直前2年（各事業年度）以内の受注または受託した実績があり、かつ引き続き2年以上の営業を行っていること。
- (2) 営業に関して必要な許可・登録等がなされていること。

3 登録の有効期間

各月20日（20日が閉庁日の場合は翌開庁日）を締日とし、締日までに受理したものは、翌月1日（前々月の締日後から同月末までに受理の場合は翌々月1日）を登録日とし、令和9年3月31日までを登録の有効期間とします。

※開庁日…月曜～金曜日（祝休日、年末年始を除く）

- (例) 令和7年5月15日受理 ⇒ 令和7年6月1日から令和9年3月31日まで登録
令和7年5月21日受理 ⇒ 令和7年7月1日から令和9年3月31日まで登録

4 注意事項

- (1) 申請の際に必要な各種証明書等は、申請書の提出日から3か月以内に発行されたものに限りします。
- (2) 提出書類及び駿東伊豆消防組合との契約に関する情報は法令等に基づいて公開することがあります。
- (3) 申請に要する費用は申請者の負担とします。また、認定後の提出書類の返却は行いません。
- (4) 申請書類は提出書類一覧の順番に揃え、クリップ留めした後、A4－I Fフォルダ（色指定なし）に収納して提出してください。
- (5) 「様式第1号」の（担当者氏名）及び（担当者電話番号）欄には記載内容について説明できる方の氏名及び連絡先を記載してください。
- (6) 書類不備のものは、受付できません。書類不備を指摘された場合は、書類の訂正や不足書類の提出を行ってください。書類の訂正は、修正液等を使用せず、実印による訂正印で行ってください。
- (7) 申請内容を審査の上、適格と認めた場合にのみ登録します。
入札参加資格を承認した方には、承認通知書を発送しますので、提出書類一覧の記載に沿って、返送用の封筒を同封してください。なお、承認通知書の発送は、各月の締日以降となります。
- (8) 原則、税の滞納がある場合は、入札参加資格を認定できません。
- (9) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、入札参加資格を不認定にすることがあります。
- (10) 申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届（様式第4号）を提出してください。

5 提出書類

別紙「駿東伊豆消防組合入札参加資格承認申請提出書類一覧【建設関連業務】」で該当するものを提出してください。

※ 様式等は、駿東伊豆消防本部ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。

6 資格の取消し

- (1) 入札参加資格の審査に係る申請（申請に必要な書類を含む。）に虚偽の申告が判明した場合、廃業した場合、申請後の許可取消し等により「2 資格要件」を満たさなくなった場合には、入札参加停止や入札参加資格を取り消すことがあります。
- (2) 上記のほか、資格要件等に欠格が生じた場合は入札参加資格を取り消すことがあります。

7 問合せ先

駿東伊豆消防本部 消防部企画課財務係

電 話：055－920－9119（直通）

F A X：055－923－9911

メール：fd-zaimu@suntoizu119.jp